

令和7年4月10日

## 質問書回答

件名： 東京空港事務所第1庁舎内装改修工事（Ⅱ期）

質問内容	回答
<p>1. 図面ですとⅠ期、Ⅱ期の内容が重複している箇所(Ⅱ期図面 E-02 に電気錠記載ありなど)がありますが、「数量公開資料」の内訳内容通りに積算して良いでしょうか。</p> <p>2. Ⅱ期では建具改修に伴い床工事(スロープなど)も含まれておりましたが、Ⅰ期は建具改修に伴う付随工事はなく、図面赤枠記載箇所のみ及び「数量公開資料」の内訳内容通りの積算で良いでしょうか。</p>	<p>1. 工事内容については数量公開資料の内訳通りとする。 E-02【改修後】照明器具、弱電機姿図に記載の電気錠制御器、電気錠操作盤、電気錠操作機については参考図とする。</p> <p>2. Ⅰ期工事については、数量公開資料の内訳通り建具改修に伴う床工事を行わないものとする。ただし、現場条件等が異なる場合は監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。</p>